

評価基準

* 評点は、5点の場合3点を、10点の場合5点を、25点の場合12点を基準点とし、加点・減点します。

分類	評価基準項目	評点	評価の視点
基本評価	基本方針	5	保健指導に関する基本方針は、市の方針と合致するか。指導に係る基本理念があるか。
	目標の設定	5	市の実績等を勘案した目標が設定されているか。
	利用者への情報提供	5	利用者への適時適切な情報提供ができる資料等は揃っているか。情報提供する手段に魅力があるか。
	実施率向上策	10	利用申し込みや再募集の手段に戦略はあるか。
	中断者防止策	10	中断者防止の手段に戦略はあるか。工夫されているか。
	指導実施体制	5	指導を実施するチーム体制は整っているか。専門職の配置は適正か。社員に対する研修・指導体制は整っているか。プライバシーが確保できる体制で実施できるか。
	報告責務・成果報告	5	迅速かつ適切に市への報告体制は整っているか。終了後の指導分析・成果報告体制は整っているか。
	個人情報保護体制	5	個人情報保護・管理体制は整っているか。
	安全管理体制	5	緊急時に連絡が取れる体制となっているか。利用者への安全対策はとれているか。
	苦情処理体制	5	クレーム処理に対する取組み等が整っているか。
	業務意欲	5	社としての取組姿勢はどうか。
	実績・事業評価	5	適切な事業評価ができるよう工夫されているか。
	見積金額の適正	5	見積金額は、業務体制やプログラム内容と比して妥当か。
支援評価	支援内容	25	保健指導の内容は、魅力的か。
	独自性	25	指導内容に独自性はあるか。他社との差異が認められる要素はあるか
	指導教材ほか	25	指導教材・ツールは魅力があるか。
合計 150			